

平成 3 0 年度

施 政 方 針

平成 3 0 年第 1 回（ 3 月）
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、平成30年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成30年度当初予算案を始め、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

我が国の最大の課題は少子高齢化・人口減少でございます。国は、既に約10年前から始まっている人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保するため、「まち・ひと・しごと創生」に取り組まれております。本市にとりましても少子高齢化・人口減少対策は最大の課題であり、的確に対処するためには、選択と集中の考え方により、まちづくりを進めていくことが必要と思っております。私は、本市における「まち・ひと・しごと」とは、「為・職・住」を充実させていくことであり、具体的には、子育て環境、医療、教育、商業など総合的なサービスの充実や生活

利便性の向上のほか、企業誘致などによる雇用の確保や産業の振興、土地利用の促進による定住化を図ることであると考えております。「為・職・住」の政策を総合的かつ効率的に進めていくことで、本市の成長力を確保し、「自立できる都市」づくりを進展させてまいりたいと存じます。

国におきましては、第196回通常国会が1月22日に召集され、一般会計総額で過去最大の97兆7,128億円となる平成30年度予算案が今国会に提出されました。この予算案は前年度と比較しますと一般会計で0.3パーセントの増となっております。

来年度は、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度にあたり、「経済再生」と「財政健全化」を両立するという方針のもと、「人づくり革命」と「生産性革命」の実現に向けた政策に重点配分されております。今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指すこととされております。

また、これに先立ちまして、今月1日には、総合的

な T P P 等関連政策大綱実現に向けた施策等の経費を盛り込んだ平成 29 年度の補正予算が成立したところでございます。

「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」につきましては、昨年 9 月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線（西九州ルート）検討委員会におきまして、今後の西九州ルートの整備のあり方について、フリーゲージトレイン、フル規格、ミニ新幹線の各整備方式に関し、費用や投資効果などの比較検討を行うこととされ、今年度末をめどとして、国土交通省から報告させ、関係者ヒアリングを行った上で、できるだけ速やかに一定の結論を出すこととされております。本市といたしましては、同検討委員会の議論を見極めつつ、新幹線の整備効果を十分発揮できるフル規格による整備の実現とともに、平成 34 年度の開業に向けた着実な整備について、県や関係市町と連携し、国等関係機関に対し働きかけていく所存でございます。

なお、現在、トンネルや高架橋等を中心に工事が順調に進められているところであり、平成 34 年度の開

業を見据え、新幹線開業効果を最大限に引き出すため、西九州ルート沿線の市や島原半島3市と連携して取り組むとともに、観光振興や地域経済の活性化等に向けた本市としての行動計画を策定してまいりたいと考えております。

諫早駅周辺整備事業につきましては、再開発ビルⅠ棟（1工区）と自由通路の本年7月末の完成を目指して工事が進んでおります。

自由通路を供用開始しますと、駅の東西がこの通路で連絡されるため、現在、市民の皆様にご利用いただいている諫早駅の地下道は廃止となります。また、今後整備予定の再開発ビルⅠ棟（2工区）につきましては、出来る限り早期の着手に努めてまいります。

なお、再開発ビルⅡ棟につきましては、公募手続きにより特定建築者に決定した「株式会社 大京」が、今後、実施設計を行い、本年秋頃には着工したいという意向であると伺っております。

また、再開発事業に合わせ、新たな路線として整備いたします市道永昌東栄田線につきましては、関係権

利者や関係機関との連携を図りながら、着実に整備を推進してまいりたいと考えております。

「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、長崎地裁での開門差止訴訟において、昨年4月に潮受堤防排水門の開放差止請求を認める判決が出され、農林水産大臣が長崎地裁の判決に対して、国として開門しないとの方針を明確にして臨むとし、控訴しないこととされました。しかしながら、開門を求める方々から、独立当事者参加の申出がなされたため、現在、福岡高裁において審理中とのことでございます。

今後、独立当事者参加についての可否及び現在係争中の複数の裁判についても、一定の判断がなされるものと伺っております。国におかれましては、開門しないとの明確な方針のもと、真の有明海再生に向けた取組を推進していただけるものと期待しております。

本市といたしましては、今後も国の動向や裁判の流れを注視するとともに、開門により地元住民に被害が及ばないよう、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全安心を守ることを第一に考

え、県や関係団体とともに適切に対応してまいりたいと存じます。

来月23日から開催されます第90回記念全国選抜高等学校野球選手権大会に、創成館高校の3年ぶり4回目となる出場が決定いたしました。創成館高校は、昨年11月の明治神宮大会で準優勝されており、同校の強みである攻守のバランスが取れた総合力を発揮され、甲子園で大活躍されることを期待いたしております。

それでは、平成30年度の具体的な施策の大綱につきまして、第2次諫早市総合計画の施策体系に従い、御説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

保育環境の充実につきましては、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が希望する保育所や認定こども園等に、安心して子どもを入所させ

ることができる体制の実現のため、認可保育所の新設など、引き続き保育定員の確保に努めたいと思っております。学童保育につきましても、来年度、保育需要の高い真津山小学校区と上山小学校区に学童クラブを1か所ずつ増設したいと考えており、各小学校区の保育ニーズに応じたクラブの規模の適正化と受け皿の拡大に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。今後、市独自に実施しております保育料の保護者負担の軽減や平成28年8月から小・中学生まで支給対象を拡大した子どもの医療費の助成につきましても、継続してまいる所存でございます。平成28年3月から運用しております「いさはや子育てネット」につきましては、掲載内容の充実を図りながら、更なる子育て情報の発信に努めてまいります。

「こども準夜診療センター」は、平成18年の開設以来、諫早医師会、諫早総合病院の御協力のもと、年中無休で年間約4千人の受診者に対応いただくなど子育て世代に広く浸透しているところでございます。今後も、現制度を継続させることで、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めてまいりたいと存じま

す。

少子化の進展に対応し、妊娠・出産の希望をかなえるための不妊治療への支援につきましては、昨年9月から特定不妊治療にかかる費用の一部を県の助成事業に上乗せして実施しており、平成30年度においても継続してまいり所存でございます。

児童生徒の学力向上につきましては、学習意欲向上と基礎的な知識の習得を図るため、引き続き小・中学校に学習サポーターを配置し、効果的に支援してまいりたいと思っております。

特別支援教育につきましては、発達障害など特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対応するため、特別支援教育補助員を配置し、効果的な学習支援体制の充実に取り組んでまいりたいと存じます。

子どもたちが生きる力を培うことを目的に運営してまいりましたこどもの城が、来年3月に開館10周年を迎えることとなります。これまで支えて頂きましたボランティアや地域の方々に感謝申し上げるとともに、教育関係者や市民の皆様と子育てや教育を考えるシンポジウムを開催したいと考えております。今後も引き

続き国立諫早青少年自然の家など関係機関との連携を深め、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

(2) ころ豊かなひとづくり

平成26年度に着手いたしました(仮称)久山港スポーツ施設整備事業につきましては、現在、第1野球場及びスケートボード場を本年7月に供用開始できるよう整備を進めているところでございます。また、第2野球場及びサッカー広場は、来年4月の供用開始を目指しており、これらの4つのスポーツ施設を始めとした施設全体の整備は平成31年度中に完了したいと考えております。第1野球場は収容人員7,200人、外野を人工芝生、第2野球場は外野が天然芝生であり、2つの野球場の特性を活かし、県内外から多くのチームが参加する大会や合宿を誘致してまいりたいと存じます。

なお、第1野球場及びスケートボード場の設置並びに市営野球場の廃止に係る条例改正案を本議会に提出いたしております。

新しいテニスコートにつきましては、本市が費用を負担し、県立運動公園テニスコート横に増設整備する方針をお示しし、現在、サッカー関係団体等を始め利用者との詰めの協議を行っております。関係者の御理解を頂きながら長崎県とともに整備計画の具体化に早期に取り組みたいと存じます。

芸術文化活動を通じた市民の交流施設である「(仮称)文芸・音楽ホール」につきましては、文化会館隣接地の簡易的な測量や県内公共ホールの調査を行うなど基礎的なデータを収集・整理し、基本構想づくりに取り組んでいるところでございます。今後は、施設の機能や諫早文化会館と合わせて効率的に管理運営していくための調査を行い、事業計画の策定に取り組んでまいり所存でございます。

歴史の道である長崎街道を活用した地域の魅力づくりにつきましては、東部地域で実施している歴史の道観光・文化交流推進事業におきまして、佐賀県太良町と連携しながら、住民会議の開催や街道案内人の育成を行い、来月17日には「街道歩き」を初めて開催する予定でございます。平成30年度は、街道案内人が

ガイドを務める街道歩きや歴史の道にまつわる演劇の制作を通して地域資源の再発見につなげてまいりたいと存じます。

また、西部地域では、長崎街道や風観岳支石墓群、真崎城跡等の歴史資源のほか、真崎川や田園風景が望める恵まれた景観がございます。これらの真崎町から破籠井町に掛けての住宅地に近接する一帯におきまして、自然環境の保全や自然に親しみながら健康増進を図るウォーキングコースの整備など適切な土地利用について研究を進めてまいりたいと考えております。

本年が明治維新150年に当たることを契機として佐賀県と同県下の市町において、幕末から維新期の佐賀の偉人や偉業を顕彰し、発信するイベント「肥前さが幕末維新博覧会」が来月17日から来年1月までの期間、佐賀市を中心に開催されます。本件に関し、佐賀県から本市へ協力依頼があり、また、同じ肥前国としての歴史がある長崎県も参画することから、本市といたしましては、本イベントへの出展・協力を行い、本市のPRとともに広域連携推進を図ってまいりたいと存じます。

恒久平和と核兵器の廃絶を目指す「平和都市諫早宣言」に基づく取組につきましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて認識して頂くため、市民の戦争・被爆体験談を収集し、市のホームページで公開するとともに「平和のつどい」につきましても引き続き実施してまいりたいと思っております。

第2 活力あるしごとづくり

(1) 地域特性を活かした農林水産業

近年、地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの極めて厳しい状況にありますが、今後も、認定農業者等の担い手に対し農地の集積による経営規模拡大、農業用機械導入による省力化や生産コストの低減、園芸ハウスなどの生産基盤整備による経営安定化等の支援を行い、生産性と品質の向上を目指す高付加価値型農業の推進に努めてまいりたいと存じます。

特産野菜のにんじんの産地でもある本市の南部地域は、大規模な基盤整備事業が実施されており、更なる生産量の増加が見込まれております。平成30年度は、

にんじん選果施設の建設が予定されており、本市といたしましても、施設整備に対し支援を行い、産地の維持と発展を図ることで生産者の所得向上につながる取組を推進してまいりたいと思っております。

農業基盤整備事業につきましては、現在、県営事業として7地区が実施されており、引き続き整備促進に努めてまいりたいと思っております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度から有害鳥獣被害防止緊急対策事業として侵入防護対策や捕獲対策の強化を図ってまいりました。平成30年度におきましても、防護対策、捕獲対策及びすみ分け対策に取り組み、被害防止対策を推進してまいりたいと存じます。また、近年のカモによる農作物への被害に対しましては、猟友会員の御協力を得て、銃による捕獲を継続するとともに、県と連携しながら防鳥対策を検討したいと思っております。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備を行い、間伐等による森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の整備に

より、森林の持つ公益的機能の発揮と林産業の収益性の向上を引き続き図ってまいりたいと考えております。また、市の花であり、自生地が国の天然記念物の指定を受けている「ツクシシヤクナゲ」を保護・育成するため、植栽と植栽地周辺の整備を計画的に実施するとともに植栽地に繋がる轟峡の「銀鈴溪遊歩道」についても危険箇所等を整備することで、自然に親しめる森林レクリエーションの場の提供を推進いたしたいと存じます。また、昨年度、着工しました轟峡の大渡と林道多良岳横断線を連絡する（仮称）林道しゃくなげ線につきましても来年秋の開通を目指し、取り組んでまいり所存でございます。

水産業の振興につきましては、橘湾、大村湾、諫早湾それぞれの特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進するとともに魚介類の育成の場となる藻場や浅場等を保全するための取組を支援することで、沿岸水域の生産能力を高め、水産資源の維持・回復を図りたいと考えております。また、有喜地区では、魚介類の増産を図るため、自然石の投入による増殖場整備に必要な調査を実施してまいりたいと存じます。

(2) 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

平成26年4月から分譲を開始しました西諫早産業団地につきましては、今月、静岡県に本社を置く企業から立地申込書の提出があり、すべての分譲地への企業進出が決定いたしました。

好調な企業進出もあり、最新のハローワーク諫早管内の有効求人倍率は、1.80倍となり4か月連続で県内1位となっております。労働者の雇用環境は改善されている反面、中小企業を中心に人手不足感が強まっていることから、関係機関と連携して新規学卒者等へ地元企業の魅力発信を行い、就職促進を図ってまいりたいと思っております。

新たな企業誘致の受け皿となります新産業団地につきましては、昨年12月に県の補助金交付決定を受け、今月、実施設計に着手したところでございます。今後、企業誘致により新たな雇いを創出し、若者の定住化と地域経済の活性化を図るため、地元や地権者の皆様の御理解と御協力を得られるよう努め、事業主体の土地開発公社や関係機関と連携し、できる限り早期の分譲

開始を目指してまいる所存でございます。

中小企業者や創業者に対する支援制度につきましては、経営安定や経営基盤の強化を図り、新たな事業の創出を促進するため、金融機関と連携し、融資のあっせん、保証料や融資に係る利子の一部補給など、資金調達の円滑化を図っているところでございます。来年度は、中小企業などの皆様にとりまして、さらに利用しやすい条件となるよう、「中小企業振興資金」の融資限度額を2,000万円から2,500万円に、「中小企業創業支援資金」の融資限度額を1,000万円から2,000万円に、それぞれ引上げ、より多くの方に活用していただくことで、本市の商工業の活性化を図ってまいりたいと存じます

地域の特性を活かした成長性の高い、先進的な事業を促進する「地域未来投資促進法」の施行に伴い、固定資産税の課税免除の適用に係る所要の条例改正案を本議会に提出いたしております。また、これまで都市計画区域内と旧法に基づく同意集積区域内に限っていた工場等の新設に対する奨励措置につきましても、本市のほぼ全域となる新法の適用区域を対象とするよう

見直すため、所要の条例改正案を本議会に提出しているところでございます。これにより、企業誘致及び地場企業の規模拡大をより一層推進し、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

(3) 地域資源を活かした観光・物産

J1リーグに初参戦するV・ファーレン長崎が、2月24日に湘南ベルマーレとの開幕戦を迎えます。また、本市で開催されるホームゲーム初戦は来月3日、サガン鳥栖を迎えての九州ダービーとなります。シーズン中は全国から多数のサポーター等の来場が見込まれ、V・ファーレン長崎や関係機関・団体と連携・協力し、快適な試合観戦につなげる取組を進めております。また、J1リーグとしてふさわしいチーム力の強化に向けた環境づくりにも協力してまいりたいと存じます。

なお、昨年11月から、全国からの支援の受け皿として、本市のふるさと納税の寄附の使途の中に、新たに「Jリーグ『V・ファーレン長崎』への応援」を追加しており、1月末日現在で365件485万円の応

援寄附が寄せられているところでございます。

観光振興につきましては、県内外の方々に本市へお越しいただけるよう観光パンフレットや観光ポスターなど様々な広報媒体を活用した情報発信を行っております。本市には、現存する江戸時代の石造二連アーチ橋で「日本一」長く、形が美しいと言われている「眼鏡橋」をはじめ、訪れた方々の心を和ませる小長井町の「フルーツバス停」など、いわゆるインスタ映えする観光施設や中央体育館を始めとする多様なスポーツ施設を有することから、これらの地域資源を最大限活用し、効果的な観光情報の発信を図ることでさらなる交流人口の拡大を図ってまいり所存でございます。

物産振興につきましては、諫早観光物産コンベンション協会等と連携し、アンテナショップ「日本橋長崎館」を始め、大阪市内や福岡市内の会場において本市の特産品や観光情報の発信を行う「いさはやウィーク」を実施しております。平成30年度につきましても、引き続き「いさはやウィーク」を開催し、全国の方々に対し、積極的にPRしてまいりたいと存じます。

地場産品の販売促進や地域活性化を図るための「道

の駅」につきましては、候補地 5 か所の評価報告などを基にしながら、運営主体に関する検討を行っているところでございます。今後は、運営の方向性が定まった段階におきまして、設置に向けた具体的な整備・運営構想づくりに着手してまいりたいと考えております。

第 3 魅力あるまちづくり

(1) 安全なまちづくり

本年 5 月、長崎県及び本市、大村市の主催によります第 58 回長崎県総合防災訓練が本市におきまして実施される予定でございます。県の総合防災訓練は、各種災害から県民の生命、身体、財産を保護することを目的に、長崎県を 7 ブロックに分け、県下持ち回りで開催されており、本市での開催は、平成 15 年度以来 15 年ぶりとなります。昨年 5 月には、国土交通省、長崎県及び本市の主催で「本明川総合水防演習」を実施したところであり、水防の重要性の普及と水防意識の高揚につながったものと考えております。今後も、地域防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいり所存でございます。

市民の生命、財産を守る治水対策と渇水時における農業用水、河川維持用水の確保のために必要不可欠な「本明川ダム建設事業」につきましては、昨年2月に「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」の調印式が国土交通省九州地方整備局と本明川ダム建設対策協議会との間で執り行われ、今年度から地権者との個別交渉が開始されております。平成30年度は、県道の付け替え工事や工事用道路の整備により、ダム建設事業が大きく前進するものと期待しているところでございます。本市といたしましても、引き続き、関係住民の皆様の御理解と御協力を得ながら、整備促進、早期完成及びダム周辺地域の振興対策について、国・県と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

がけ地崩壊対策につきましては、県や市の事業の採択要件に満たない高さ2メートル以上の自然がけ地において、個人が実施するがけ地崩壊対策工事に対し、必要な費用の一部を支援しており、今後も安全で住みよい住環境の確保ができるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

(2) 安心なまちづくり

国民健康保険につきましては、新年度から制度改正が実施され、長崎県と県下各市町が共同で実施する新たな運営体制が始まります。国民健康保険の運営方針、平成30年度の国民健康保険事業納付金及び標準保険料率に関する県と各市町とのこれまでの協議を受けまして、本件に係る所要の条例改正案を本議会に提出いたしております。

高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、2025年を見据えた地域包括ケアシステム構築に向け、平成30年度から平成32年度までの3か年の「高齢者福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」を策定いたしました。今回の計画では、前計画の方向性を踏襲しつつ、在宅医療・介護の連携を進めるための「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」の設置や「諫早市入退院支援連携ガイドブック」の作成、地域において生活支援サービスを提供するための「生活支援コーディネーター」の設置など、具体的な取組を盛り込むとともに、地域密着型介護老人福祉施設等の必要な施設整備についても取り組むなど、

ソフト面とハード面の両面から高齢者支援の施策を展開することといたしております。

障害者福祉施策につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正や、これまでの取組の成果などを踏まえ、平成30年度からの次期「障害者・障害児福祉計画」を策定いたしました。同計画の基本目標である「共に支え合う地域社会の実現」に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

手話言語条例につきましては、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図ることにより、ろう者とろう者以外の方が相互に理解し合い、共生することのできる地域社会の実現を目指すために定めようとするものであり、本件に係る条例案を本議会に提出しているところでございます。

(3) 快適なまちづくり

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備や補修を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましては、引き続き実施

し、各地域の状況に応じて施設の適切な補修や小規模改良等を図り、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」の整備が順調に進められており、本市においては、「国道57号森山拡幅」として、森山町田尻地区から黒崎町にかけて、高架橋・改良の工事が進められているところでございます。「諫早南バイパス線」につきましては、栗面インターチェンジから小船越インターチェンジ間の供用開始が来月下旬に予定されており、その他の区間においても県営小川住宅北側の4号トンネル工事や貝津東跨線橋の工事などが引き続き行われております。「国道34号大村・諫早間」の大村市与崎交差点から諫早市花高入口交差点までの約4キロメートル区間の4車線化につきましては、昨年12月の県の都市計画審議会を経て、先月26日に都市計画の決定がなされ、来年度の新規事業化へ向けて大きく前進したものと考えております。「国道207号」の「佐瀬拡幅」につきましては、来年度も継続して整備が予定されており、「長田バイパス延伸の東長田拡幅」

および「県道久山港線」につきましては、今年度から用地交渉に着手され、来年度も用地交渉が進められる予定と伺っております。今後も早期完成に向け、国、県に整備促進を強く要望してまいる所存でございます。

市道につきましては、諫早西部団地並びに大型商業施設予定地へのアクセス道路となる「都市計画道路堀の内西栄田線」は、国道34号諫早北バイパスまでの残る区間約240メートルの用地交渉を今年度から着手しており、来年度も引き続き事業を推進いたしたいと存じます。

諫早駅周辺と中心市街地を最短距離で結ぶ、「市道上宇戸橋公園線」の拡幅整備につきましては、来年度から用地交渉や宇都町雨水排水ポンプ場の移設工事などに着手し、平成34年度の新幹線開業に間に合うよう事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

水道水の安全で安定的な供給を図るための「(仮称)伊木力浄水場」の建設につきましては、業者の選定等に係る手続を開始したところであり、来年度末には、請負工事の契約が締結できるよう事業を推進いたしたいと存じます。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道、集落排水及び浄化槽事業を組み合わせ、効率的かつ効果的に推進してまいります。なお、多良見町大草地区の農業集落排水事業については、管渠工事の実施設計が完了したことから、来年度工事に着手したいと考えております。

島原鉄道株式会社は、昨年11月に株式会社地域経済活性化支援機構の支援を受け、長崎自動車株式会社をスポンサーとする再生支援が決定され、先月16日、新体制がスタートしたところでございます。本市といたしましては、鉄道事業やバス事業に対し、これまで同様支援してまいり所存でございます。

乗合タクシーの運行につきましては、市内3地区において引き続き実施するとともに、実証実験の結果、運行のめどが立った上大渡野地区において、平成30年度から本格運行を開始したいと考えております。

定住促進を図るための土地利用の促進につきましては、市街化調整区域全域において、平成23年度から40戸連たん制度を導入し、平成27年度には開発道

路を含む中規模宅地開発の容認や長田・小野・本野地区における「諫早版小さな拠点」の指定など、大幅な規制緩和を行い、その結果、少しずつ効果が現れてきております。また、今年度は、土地利用に関する各種情報を一元化して提供する「情報閲覧コーナー」を設置し、土地利用の活性化を図ったところでございます。平成30年度も、積極的な情報提供を行いながら、定住人口の増加につなげるため、現行制度の成果や課題を検証し、更なる規制緩和策についても研究を深めてまいりたいと思っております。

「栄町東西街区市街地再開発事業」につきましては、事業主体である再開発組合により進められており、昨年10月に既存建物の解体作業に着手され、現在、西街区において建物の建築工事が実施されているところでございます。今後、解体作業の完了後に東街区の建築工事にも着手し、来年度末の完成を目指すこととされております。この再開発事業が完了いたしますと、商業施設をはじめ分譲マンション、駐車場が整備されるとともに、平成32年度には民間保育所や市が設置いたします（仮称）子ども・子育て総合センターなど

の子育て拠点施設が開所することで新たな人の流れが生まれることとなります。これにより、アエル中央商店街全体への波及効果がもたらされるとともに、諫早駅東地区の再開発とも相まって、中心市街地に新たな二つの核が形成され、街なかにおける賑わいの創出が図られることから、事業完成に向け、支援してまいりたいと存じます。

市民の提案を具現化し、諫早の新しい魅力や活力づくりに資する「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましては、これまで31事業が実施され、市内外に本市の魅力を発信して頂きました。今後も、本市の魅力発信につながる事業について、支援してまいりたいと考えております。

平成22年度に創設いたしました「地域づくり協働事業」につきましては、住民自らが事業主体となって、祭りや運動会、地域資源を活かした地域活性化事業などが実施されているところでございます。平成30年度におきましても、自然環境や文化、歴史等の地域資源を活性化につなげていくための事業が計画されており、特色ある個性豊かな地域づくりのため、地域の皆

様の自主的な活動を支援してまいり所存でございます。

小長井地域の多目的施設につきましては、これまでも地域の活性化と交流人口の拡大を目的に地域の方々との意見交換を重ねてまいりました。また、地元が設置されております「小長井多目的施設建設協議会」では、施設規模や活用方法などについて議論を深められ、今後、地域の意見を取りまとめた報告書を、市に提出されると伺っております。市といたしましては、候補地の基礎的調査を実施し、施設整備に向けた検討を進めてまいりたいと存じます。

第4 計画実現に向けた基本姿勢

(1) 市民目線の行政

地方創生を効果的に進めるための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、有識者等で構成する「まちづくり総合戦略推進会議」の御意見やこれまでの進捗状況等を踏まえ、新たな施策の追加、目標値の引上等の改訂を予定しており、取組状況を検証しながら、着実に推進してまいります。

私は、常に市民目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」を政策立案の根幹に据え、多数の市民の皆様の市政に関する率直な御意見をお聞きしながら、全ての施策を進めております。この「生活密着宣言」のもと、「ひとが輝く創造都市・諫早～笑顔あふれる希望と安心のまち～」を実現し、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言っていただけるよう市政運営に邁進してまいりたいと存じます。

なお、現在の諫早市は、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）を始め、本明川ダム、新産業団地、（仮称）久山港スポーツ施設、道路では島原道路、長田バイパスの延伸など50年に一度の大事業が集積し、本市の姿が大きく変化する非常に大事な時期を迎えているものと考えており、これらの事業の着実な実施を図ってまいり所存でございます。

本市の平成30年度予算編成にあたりましては、地方交付税の合併算定替による特例加算の縮減が進む中、事務事業を改めて精査し、重点事業へ優先的に財源配分した予算としたところでございます。

一般会計予算の総額は、604億3,700万円となり、骨格予算でありました平成29年度当初予算と比較いたしますと7億3,900万円、1.2パーセントの増でございます。また、特別会計は、国民健康保険事業会計など5つの事業会計の合計で、311億5,720万円となっております。

なお、平成29年度3月補正予算につきましては、一般会計において、国の補正予算に伴う事業や、地方バス路線の維持対策費など、総額9億7,000万円を追加するほか、国民健康保険事業会計など2つの特別会計について所要の予算を計上いたしております。

財源確保の面では非常に厳しい状況ではございますが、少子高齢化・人口減少に的確に対応しつつ、安定的な財政運営に努めてまいり所存でございます。

今月4日に執行されました長崎県知事選挙におきまして、中村法道現知事が再選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、県勢の発展に御尽力されますことを期待するところでございます。本市といたしましても、県と密接な連携を図りながら、施策を推

進してまいりたいと考えております。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。